

三重県教育施策大綱（仮称）の策定スケジュールの変更について（案）

月	時期	教育施策大綱	（参考）教育ビジョン	（参考）第二次行動計画
10	上旬 中旬 下旬	<ul style="list-style-type: none"> ■議会常任委員会(10/7) (中間案の説明) ■パブリックコメント開始 (10/14) 	<ul style="list-style-type: none"> ■議会常任委員会(10/9) (中間案の説明) ■パブリックコメント開始 (10/16) 	<ul style="list-style-type: none"> ■行動計画中間案のパブリックコメント終了(10/16)
11	上旬 中旬 下旬	<ul style="list-style-type: none"> ■パブリックコメント終了 (11/13) ■総合教育会議(11/28) (最終案の協議) 	<ul style="list-style-type: none"> ■パブリックコメント終了 (11/16) 	<ul style="list-style-type: none"> ■行動計画最終案の取りまとめ ■全員協議会 (11/24) (行動計画最終案説明)
12	上旬 中旬 下旬	<ul style="list-style-type: none"> ■議会常任委員会(12/10、11) (最終案の説明) ■知事決裁により決定 		<ul style="list-style-type: none"> ■議会常任委員会 (行動計画最終案の説明)
1	上旬 中旬 下旬		<ul style="list-style-type: none"> ■教育改革推進会議 (最終案の協議) 	
2				
3	上旬 中旬 下旬	<ul style="list-style-type: none"> ■<u>総合教育会議</u> <u>(必要に応じ、最終案の修正について協議)</u> ■<u>議会等での議論を踏まえ、第二次行動計画や教育ビジョンの策定と合わせ、知事決裁により決定</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ■議会常任委員会 (最終案の説明) ■教育委員会定例会で決定 	<ul style="list-style-type: none"> ■議会からの申し入れ、議案提出等を経て、本会議で行動計画議案の採決

【説明】

三重県教育施策大綱（仮称）については、これまで12月中の策定をめざしていましたが、下記の理由により、より実効性の高い大綱とするため、当初予定を変更し、策定期を来年3月にしたいと考えています。

具体的には、12月にいったん大綱の最終案を提示したうえで、県議会等での議論を踏まえ、3月に第二次行動計画や教育ビジョンの策定と合わせて確定させるものとします。

記

- ① 大綱の施策体系や基本方針を第二次行動計画に積極的に反映させた結果、両者の連動の必要性が高まったこと
- ② みえ産業振興戦略の改訂、三重県子どもの貧困対策計画（仮称）の策定など、庁内において計画づくりの取組が継続中であり、その議論や当初予算議論を見極めて内容を記述した方が妥当と考えられること
- ③ 国において、今後のコミュニティスクールの在り方、新しい時代の学習指導要領、職業教育を行う新たな高等教育機関等の議論が続いており、その動向を見定めた方が適切であること